

会津若松市入札参加資格登録業者 各位
(清掃業務、警備業務及び用務員代行業務に
入札参加資格登録のある事業者 各位)

会津若松市長 室井 照平
(公印省略)

清掃業務委託、警備業務委託及び用務員代行業務委託における複数年契約の
導入について (通知)

清掃業務委託、警備業務委託及び用務員代行業務委託においては、これまで各年度毎の単年度契約としてきたところですが、「業務従事者の確保及び雇用の安定化」並びに「業務引き継ぎ期間の確保」等の観点から、複数年契約を導入することをお知らせいたします。

当該案件に係る市入札参加資格登録業者の皆様におかれましては、当該案件の入札においては、趣旨を十分ご理解いただき、下記にご留意のうえ参加くださるようお願いいたします。

記

1 複数年契約導入の対象とする業務委託

次の①から③の全てを満たす案件としました。

① 人的業務委託

(よって、機械警備業務委託は含みません。)

② 年間 (4/1～3/31) を通して継続的に履行する必要があるもの

(1日のみの清掃等、期間が限られた業務委託は、対象としません。)

③ 契約期間中に業務の内容及び仕様に変更のおそれがなく、定例的なもの

(仕様変更の可能性のある案件については、今回の対象から除外しています。)

⇒ 清掃業務委託 (一部除外有。②又は③を満たさない施設は、対象としていません。)

警備業務委託 (同上)

駐車場整理業務委託 (同上)

用務員代行業務委託

が対象となります。

2 業務履行期間

3年間を基本とし、業務履行期間の前年度に入札契約事務を行うこととします。

(今回は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの業務履行期間となる案件が、多数となります。)

3 留意事項

- 本通知は「清掃業務、警備業務及び用務員代行業務に市入札参加資格登録のある事業者」のうち、「市内業者及び準市内業者」の皆様へお送りしておりますが、各案件における指名を約束するものではなく、あくまでも制度の概要をお知らせするものです。なお、入札通知書については、各所管より近日中に別途配布されます。
- 予定価格の積算にあたって、3年間の労務単価上昇分を一定程度見込んでいることから、契約期間途中で地域別最低賃金価格の上昇等があった場合にあっても、それを理由とした変更契約は原則として行いません。労務単価上昇を勘案した積算を行い、入札に臨んでください。
- 該当案件については、今回の入札より入札書と共に「価格内訳書」の提出を求めることとします。入札書記載金額と価格内訳書の金額の不一致等、積算誤りがあった場合には、その入札は無効という取り扱いとしますので、十分ご注意ください。
- 入札等には、市入札参加資格登録時に登録した「使用印鑑」をお使いください。使用印鑑の誤りがあると、入札が無効となります。
- その他、入札説明書等を熟読し、不足及び誤りのないようご注意ください。

(事務担当：総務部契約検査課入札契約グループ 電話：39-1217 FAX：39-1413)